

(別紙4)

令和8年度丹波篠山市 Instagram 情報発信業務に係る契約候補者選定基準

項目		審査内容	評価/配点		
			評価内容	点数	採点
実施体制	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人員が充実した体制であるか ・ 人員の配置は適切であるか ・ 業務責任者に十分な業務実績があるか ・ コミュニケーション等円滑な業務遂行が可能か 	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	8点 6点 4点 2点 0点	
	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務が遂行可能と判断できる Instagram の運用実績があるか 	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	8点 6点 4点 2点 0点	
実施方針・手法	業務内容全体の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案内容は本業務の目的（ターゲットを設定した来訪、宿泊の促進など）を十分理解したものであるか 	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	8点 6点 4点 2点 0点	
	インフルエンサー	<ul style="list-style-type: none"> ・ インフルエンサーの人数、フォロワー数は適切であるか ・ ターゲット層（子連れ、車移動など）の心に響く発信ができる人選がされているか 	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	16点 12点 8点 4点 0点	
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信の回数は、本業務の目的を十分に達成できる回数が提案されているか ・ 効果的な情報発信手法が提案されているか ・ 公式サイトへのアクセスへの誘導、や「保存」をしたくなるような工夫が見込まれるか 	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	16点 12点 8点 4点 0点	
	地域性の理解と公平性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の地域性を十分理解し、特定のエリアに偏らず、市内の隠れたスポットまでバランスよく紹介し、地域全体の盛り上げる工夫が見込まれるか ・ 中立性が高く、特定の業者、業種に偏らない情報発信が見込まれるか 	非常に優れている 優れている 普通である やや劣っている 劣っている	16点 12点 8点 4点 0点	

項目		審査内容	評価／配点		
			評価内容	点数	採点
取組意欲・能力	業務遂行・連携能力	<ul style="list-style-type: none"> 適切な業務遂行能力（投稿スケジュール作成、内容調整、撮影、取材など）を有しているか 資料作成能力は適切であるか 	非常に優れている	8点	
			優れている	6点	
			普通である	4点	
			やや劣っている	2点	
			劣っている	0点	
	業務分析・連携能力	<ul style="list-style-type: none"> 投稿後の反応を数字と理由で分析することが見込まれるか 市と円滑に連携していく能力を有しているか 	非常に優れている	8点	
			優れている	6点	
			普通である	4点	
			やや劣っている	2点	
			劣っている	0点	
価格		12点×参加者の中の最低業務価格÷当該参加者の業務価格（小数点以下切り捨て）			

- ・上記の項目を審査委員5人が審査し、1人当たり100点満点で採点する。
- ・各審査委員の合計を総合点（満点500点）とし、総合点が高い順に契約候補者及び次点者として選定する。
- ・総合点が高い事業者が2者以上ある場合は、「実施方針・手法」の合計点が高い事業者を契約候補者として選定する。「実施方針・手法」の合計点も同点の場合は、審査委員長が契約候補者を選定する。
- ・総合点250点を最低基準点とし、これを越えなければ失格とする。